

# 第 11 回大橋川景観アドバイザー会議

## 議事要旨

### 【日時・場所】

日 時 : 平成 28 年 3 月 1 日 (火) 14:00~16:00  
場 所 : 島根県市町村振興センター 6 階中会議室

### 【出席者】

大橋川景観アドバイザー会議委員  
飯野委員、足立委員、井ノ上委員、片寄委員、  
舟木委員、松本委員、吉田委員、舛田委員

事務局

出雲河川事務所

### 【議事次第】

開 会

挨拶 (出雲河川事務所長)

委員紹介

座長の挨拶

議 事

閉 会

### 【配布資料】

議事次第

席次表

資料-1 大橋川改修に伴う河川構造物等の景観設計指針【素案】〔案〕

資料-2 大橋川改修に伴う河川構造物等の景観設計指針【素案】の  
意見募集について

資料-3 大橋川改修に伴う河川構造物等の景観設計指針【素案】〔案〕  
説明資料

## 【議事要旨】

### 大橋川改修に伴う河川構造物等の景観設計指針【素案】について

#### 《「1. 河岸の現況」について》

- ・上流部北岸の現状の石積護岸は、島石1種類ではなく、安山岩が使われている箇所や、補修により別の石材が使用されている箇所もある。現状の護岸には、図らずもそうなっていることを含め、様々な石材が使用されていることも記載すべきである。
- ・上流部南岸の現状の矢板護岸区間については、そもそも矢板護岸とは何か、そして矢板護岸として整備されている理由を記載した方が、一般の方にはわかりやすい。

#### 《「2. デザイン方針」について》

- ・一般の方にとっては、「空間全体をデザインする」という表現では、イメージし難いと思われるので、解説文を工夫し、一般の方にも伝わる表現とすべきである。
- ・デザイン方針3には、上流区間での回遊性が表現できるイメージを用いる方がよりわかりやすいと思われる。

#### 《「3. 1ゾーン別護岸選定方針」について》

- ・一般の方にとっては、どのような護岸が整備されるのかがイメージし難いと思われる。今後、地域との合意形成の中で変わっていくかもしれないが、現段階で計画されている横断図などイメージしやすいものを掲載すべきである。
- ・今後、当指針を用いて各地区の設計を行う事となるため、ゾーン区分や景観目標レベルを区分した考え方について、マッチングも含め丁寧に整理し記載しておく必要がある。

#### 《「3. 2護岸材の選定方針」について》

- ・護岸材として「島石」を限定しなくても良いのではないかと。島石による石積を「基本とする」という書き方で良いのではないかと。
- ・全く同じ石材で統一することは違和感がある。社会情勢や石材供給状況により、石材が変わる事もある。石材の変わり目ができる場合には、護岸の形状にアクセントを付け、さりげなく石材を変えていくこともデザインのひとつである。
- ・現状の護岸に使用されている石材の再利用も考えていくべきである。

#### 《「3. 3細部構造物」について》

- ・細部構造物という表現は、一般の方にはイメージし難いので表現に工夫が必要。
- ・安全面についても記載すべき。例えば、天端処理で護岸肩に草地を設ける事によ

って、歩行者にとっては端部として認識できるし、堤防上をコロコロと川に向かって転がっていく物に対する緩衝帯にもなり得る。

#### 《設計指針【素案】全般について》

- ・事務局より提示された「設計指針【素案】」については、一部表現に工夫が必要な部分はあるが、内容としては了承とする。
- ・全般的に専門用語が多いため、一般の方に伝わりにくい部分がある。表現を工夫し、一般の方にもわかりやすいよう配慮頂きたい。

#### 《意見募集について》

- ・4-1 および 4-2 において、「景観形成に期待できない」場合のみに理由を書いてもらうのではなく、「期待できる」場合でも、その理由を書いてもらう方法が良いのではないか。
- ・4-3 の自由意見欄において、「材料・材質や階段工」という限定的な表現は用いない方が、自由な意見を書いて頂けるのではないか。
- ・頂いた意見に関しては、一つひとつ回答は難しいが、適切な分類などをしたうえでウェブサイトなどを通じてフィードバックすることが望ましい。

以 上